

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【会社名】** キーウェアソリューションズ株式会社

**【英訳名】** Keyware Solutions Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 三田 昌弘

**【本店の所在の場所】** 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

**【電話番号】** 03-3290-1111（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員専務管理本部長 矢光 重敏

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社本店の所在地および公告方法につき、定款の一部変更を行う。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、三田昌弘、矢光重敏、村上優、島田孝雄、川向一史、田中耕二および中江靖之を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、宇津木淳克および伊藤淳を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金の支給ならびに取締役に対する退職慰労金制度の打ち切り支給の件

平成16年6月29日開催の第39回定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、同株主総会終結時までの在任期間に対する退職慰労金を引当てていた。平成23年12月31日をもって辞任した八反田博氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時における引当金の範囲内で、退職慰労金を支給する。また、退職慰労金制度の廃止に伴い、第39回定時株主総会の終結時まで在任していた取締役矢光重敏氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時における引当金の範囲内で、打ち切り支給を行う。なお、それらの具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金の支給の件

平成16年6月29日開催の第39回定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、同株主総会終結時までの在任期間に対する退職慰労金を引当てていた。本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任する木本誠氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時において同氏の取締役在任期間に対する引当金の範囲内で、退職慰労金を支給する。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案 定款一部変更の件	74,620	202	0	96.42%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件					
三田 昌弘	74,526	296	0	96.30%	可決
矢光 重敏	74,421	401	0	96.17%	可決
村上 優	74,525	297	0	96.30%	可決
島田 孝雄	74,523	299	0	96.30%	可決
川向 一史	74,523	299	0	96.30%	可決
田中 耕二	74,453	369	0	96.21%	可決
中江 靖之	74,478	344	0	96.24%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
宇津木淳克	74,511	311	0	96.28%	可決
伊藤 淳	74,509	313	0	96.28%	可決
第4号議案 退任取締役に対する 退職慰労金の支給な らびに取締役に対す る退職慰労金制度打 ち切り支給の件	74,289	533	0	96.00%	可決
第5号議案 退任監査役に対する 退職慰労金の支給の 件	74,230	592	0	95.92%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成
- ・第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。